

令和9年度 予算、機構・定員について

令和8年8月

金 融 庁



令和9年度 予算要求について

- 「資産運用立国」の取組を更に発展させ、金融行政を的確に実施するために必要な予算を計上。
- 総額は403億円（対前年度予算＋134億円）。
うち、人件費 200億円、物件費 155億円、デジタル庁一括計上48億円。

＜主な政策的経費＞

◆ 地域金融力の強化 (28億円)

- ー 地域金融機関による企業価値創造に向けた取組支援(支援能力強化に向けた実証事業、レビキャリ)
- ー 地域金融機関における事業再生支援体制強化(体制構築支援のモデル事業)

◆ 「強い経済」を実現する成長投資の促進(48億円)

- ー 資産運用業の改革促進(資産運用業務の高度化・効率化、海外運用業者の参入促進等)
- ー デジタル技術を用いた金融サービスの変革
(オンチェーンの金融手法の利活用、デジタル決済と連携した決済システムの構築促進)
- ー 厚みのある金融市場の実現 (PEファンドへの投資環境の整備促進等)
- ー コーポレートガバナンス改革を通じた企業価値の向上
- ー 家計の安定的な資産形成の支援(金融経済教育推進機構(J-FLEC)による教育の充実等)
- ー サステナブルファイナンスの推進(インパクト投資、GX投資の推進等)

◆ 金融システムの信頼確保と利用者保護(64億円)

- ー AI脅威等への対応力強化による金融システムの強靱化・経済安全保障の確保
(金融機関におけるサイバーセキュリティ対策強化、耐量子計算機暗号(PQC)移行支援)
- ー 市場監視・金融犯罪防止能力の高度化(AI活用による監視・モニタリング基盤の整備)
- ー 自然災害への適切な対応(被災者の債務整理手続きに係る弁護士費用の支援)

令和9年度 機構・定員要求について

○ 金融行政を巡る課題に適切に対処するため、以下の機構・定員を要求。

※定員は、合計32人の増員要求(定員合理化等▲18人)⇒差引14人純増要求

◆ 新たな金融サービスに対応するための体制強化(13人)

- ー 暗号資産取引業者に対するモニタリング体制の強化(室長の設置等)
- ー フロンティアAI等の新たな技術進展に伴うリスクへの対応(企画官の設置等)
- ー デジタル技術を活用した決済の高度化推進(室長の設置等)
- ー 電子決済手段等取引業者の監督体制の強化

◆ 金融機能の更なる発揮、金融システムへの信頼の確保(19人)

- ー 地域金融力強化に向けた検査の質の向上、人材育成を図るための体制整備(室長の設置等)
- ー 協同組織金融機関に対するモニタリング体制の強化(企画官の設置等)
- ー サステナビリティ情報に関する保証業務の適切な実施に向けた体制整備
- ー 大量保有報告書に係る開示検査や無登録業者に対する犯則調査の実施体制強化
(統括調査官、統括特別調査官の設置等)
- ー 金融行政のDX化の推進 等

金融庁における「補助金の点検・見直し」の取組

○ 政府全体の「補助金の点検・見直し」の取組について、金融庁においては行政事業レビュー「公開プロセス」を活用して所要の点検を実施。

府省庁名 金融庁（経済産業省と連携）

事業名 地域企業経営人材マッチング促進事業

事業の概要

都市部から地方の中堅・中小企業への人の流れを創出・強化するため、人材データベースを構築し、地域金融機関が人材マッチングを実施するとともに、経営人材を採用等した地域企業に給付金を支給する。

公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき

有識者からの主な指摘事項と見直し方針

- 本事業は、地域金融機関を通じた支援により地域企業の経営力強化等に資する取組として意義が認められるが、他方で、他の類似事業との関係において、本事業の特徴や役割をより明確にする必要がある。
➡本事業と他の類似事業の関係について、本事業の特長や役割を分かりやすく周知・広報するため、関係省庁とも連携した周知広報を実施していく。
- 本事業の効果については、マッチング件数といった定量的指標に加え、他事業との重複状況の有無も検証しつつ、金融機関を介した支援に対する信頼や安心感の醸成といった定性的側面も含めて把握する必要がある。その際、定着率等も含めた成果指標の高度化や事後的な追跡調査、事例の収集・分析を通じて実質的な効果を検証することが重要である。
➡本事業の政策効果を検証するための手法について検討し、関係省庁とも連携しながら、令和9年度レビューシート作成までに成果指標の更新を検討していく。
- また、更なる費用対効果向上の観点から、マッチング後のフォローアップの充実等の取組の強化や、予算配分の在り方について検討の余地があるとともに、地域間の実績のばらつきの要因分析や、データベース整備の在り方を含め、事業運営の効率性や合理性の確保について検討が必要ではないか。
➡事業運営の効率性や合理性の確保を前提として、令和9年度当初予算について、データベース利用者の増加を重視しつつも、その他事務費の見直しを図りながら事業実施に必要な予算を要求していく。
- さらに、中長期的には、類似事業との統合も含めた制度全体の見直しや役割分担の明確化、地域金融機関の自走や民間サービスの活用を見据えた出口戦略について検討が必要であり、これらを踏まえ、本事業の実施の在り方について継続的に検証・改善を図ることが求められる。
➡公開プロセスでの指摘や本事業の進捗や成果等を踏まえ、政府目標である令和9年度中の大企業人材1万人の登録達成後を見据えた出口戦略について検討していく。